

国の統計職員数

(令和5年4月1日)

省庁名	本省庁	地方支分部局	合計
内閣官房	2	0	2
内閣府	85	0	85
警察庁	14	0	14
こども家庭庁	8	0	8
総務省	585	0	585
法務省	8	0	8
財務省	31	57	88
(財務省)	31	52	83
(内閣府沖縄総合事務局)	0	5	5
文部科学省	19	0	19
厚生労働省	228	0	228
農林水産省	234	415	649
(農林水産省)	234	390	624
(内閣府沖縄総合事務局)	0	25	25
経済産業省	178	41	219
(経済産業省)	178	41	219
(内閣府沖縄総合事務局)	0	0	0
国土交通省	64	0	64
環境省	3	0	3
人事院	14	0	14
合計	1,473	513	1,986

(注) 1 国の統計職員数は、令和5年4月1日現在において、国の統計機構（統計事務を主管する局、部、課室等をいう。また、統計事務を主管しない課室等であっても、統計事務を分掌する係等がある場合には、当該係等をいう。）に所属する、統計幹事を含む全ての職員の現在員数を計上している。

ただし、次のいずれかに該当する職員は「統計職員」から除いている。

ア 統計調査員、非常勤職員又は臨時職員

イ 統計事務と統計事務以外の双方に従事している職員のうち、主に統計事務以外の事務に従事している者

2 総務省の「本省庁」欄は、令和5年4月に新設した統計品質管理官の統計職員数を含めて計上している。但し、統計品質管理官が派遣されている場合は、派遣先の各府省において統計職員数を計上している。

3 農林水産省の「地方支分部局」欄は、地方農政局本局統計部、北海道農政事務所本所統計部及び内閣府沖縄総合事務局農林水産部の統計職員数を計上している。

4 財務省の「地方支分部局」欄には、内閣府沖縄総合事務局財務部の統計職員が含まれ、経済産業省の「地方支分部局」欄には、内閣府沖縄総合事務局経済産業部の統計職員が含まれている。